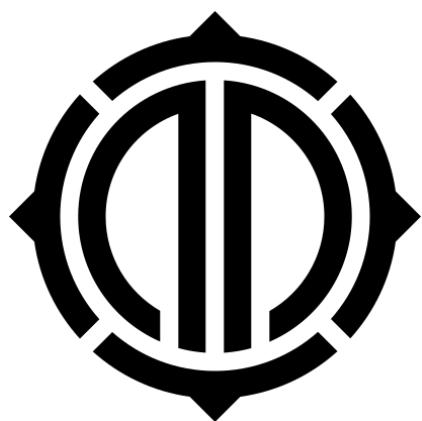


# 定住自立圏形成協定書



釜石市・大槌町

## 定住自立圏形成協定書

釜石市と大槌町は、定住自立圏の形成に関し、次のとおり協定を締結する。

### (目的)

第1条 この協定は、中心市宣言（定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日付総行応第39号総務事務次官通知）第4の規定によるものをいう。）を行った釜石市と当該宣言に賛同した大槌町が、連携と協力により、都市機能を整備するとともに生活機能を確保し、釜石・大槌圏域（以下「圏域」という。）の活性化を図り、魅力ある定住自立圏を形成することを目的とする。

### (基本方針)

第2条 釜石市及び大槌町は、次条に規定する政策分野について、地域資源を有効活用し、それぞれの役割を分担して連携を図り、共同し、又は補完し合うこととする。

### (連携する政策分野及び取組の内容並びに役割分担)

第3条 釜石市及び大槌町が相互に役割を分担して連携を図り、共同し、又は補完し合う政策分野及び取組の内容並びに役割分担は、別表のとおりとする。

### (費用負担)

第4条 前条に規定する取組の推進に当たり経費が生じるときは、受益の程度を勘案し、釜石市及び大槌町が協議してそれぞれの当該費用を負担するものとする。

### (協定の変更)

第5条 釜石市及び大槌町は、この協定を変更しようとする場合は、協議してこれを定めるものとする。この場合において、釜石市及び大槌町は、あらかじめ議会の議決を経なければならない。

### (協定の廃止)

第6条 釜石市又は大槌町は、この協定を廃止しようとする場合は、あらかじめ議会の議決を経たうえで、その旨を他方に通告するものとする。

2 前項の規定による通告は、書面によって行い、議会の議決書の写しを添付するものとする。

3 この協定は、第1項の規定による通告があった日から起算して2年を経過した日にその効力を失う。

### (疑義の解決)

第7条 この協定に関し疑義が生じた場合は、釜石市及び大槌町が協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、釜石市及び大槌町が記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

平成30年3月20日

釜石市

代表者 釜石市長

野田武則

大槌町

代表者 大槌町長

平野公三

別表

1 生活機能の強化に係る政策分野

(1) 医療

地域医療体制の充実	取組の内容	圏域住民が安心して医療サービスを受けることができるよう、圏域の医療機関等の連携を強化しながら、地域医療体制の充実に取り組む。
	釜石市の役割	休日夜間の救急医療体制の維持のため、関係機関等との調整及び支援を行うとともに、圏域の医療機関等に対し必要な支援を行うほか、切れ目のない医療・介護の提供体制の構築を推進するかまいし・おおつち医療情報ネットワークの運用に対し、必要な協力及び支援を行う。
	大槌町の役割	休日夜間の救急医療体制の維持への協力及びかまいし・おおつち医療情報ネットワークの運用に対し、必要な協力及び支援を行う。

(2) 福祉

総合的な子育て支援	取組の内容	次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、病後児に係る環境整備のための施策など、子ども・子育て支援に取り組む。
	釜石市の役割	病後児保育のサービスを提供することで圏域における保育環境の充実を図る。
	大槌町の役割	釜石市に立地する病後児保育のサービスを利用することで保育環境の充実を図る。
総合的な障がい者支援	取組の内容	障がい者の福祉に関する適切な支援体制を作り上げるために活動している地域自立支援協議会の運営を支援するほか、障がい者の地域生活支援を図るため、創作的活動、生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等に取り組む地域活動支援センター事業を共同で実施する。また、障害支援区分認定審査会を共同で運営する。
	釜石市の役割	障がい者が地域で安心して生活できるように、障がい福祉サービスにおける圏域単位の総合調整や具体的な地域課題への取組等を行い、各種支援体制を整備する。
	大槌町の役割	障がい福祉サービスにおける総合調整や具体的な地域課題への取組等を行い、各種支援体制を整備する。

介護認定審査会の共同運営	取組の内容	介護保険法に規定する介護認定審査会を共同して設置する。
	釜石市の役割	要介護状態区分及び要支援状態区分を適切に審査するために、介護認定審査会の委員を選任するとともに、大槌町と共同で円滑な運営を行う。
	大槌町の役割	要介護状態区分及び要支援状態区分を適切に審査するために、釜石市と共同で介護認定審査会の円滑な運営を行う。

### (3) 教育

公共施設の利用促進	取組の内容	圏域住民がより健康で文化的な生活を営むために、圏域にある体育施設や文化施設の利用促進を図る。
	釜石市の役割	釜石市が設置する体育施設（ラグビーワールドカップの会場を含む）や文化施設に関し、圏域の住民を対象とした利用促進策を図る。
	大槌町の役割	大槌町が設置する体育施設や文化施設に関し、圏域の住民を対象とした利用促進策を図る。

### (4) 産業振興

中小企業の育成等による産業振興	取組の内容	産学官連携による企業の技術開発等を促進し新たな産業や事業の創造を目指すとともに、地域の中小企業の育成に取り組む。
	釜石市の役割	地域企業、岩手大学等の学術機関、公益財団法人釜石・大槌地域産業育成センターによる産学官連携を推進し、競争力のある産業の育成を図る。
	大槌町の役割	公益財団法人釜石・大槌地域産業育成センターによる産学官の連携の推進など、地域内企業連携の一層の促進を促し、競争力のある産業の育成を図る。

観光の促進	取組の内容	釜石市鶴住居地区で2019年に開催されるラグビーワールドカップや、2019年に開通する三陸鉄道や復興道路等を契機に圏域の観光資源を効果的にPRし観光客を誘致する。
	釜石市の役割	ラグビーワールドカップを開催するとともに、大槌町と連携して鉄道や道路の開通等を契機とした観光客の誘導を図る。
	大槌町の役割	ラグビーワールドカップの開催を支援するとともに、釜石市と連携して鉄道や道路の開通等を契機とした観光客の誘導を図る。

#### (5) 防災

防災訓練等による安全・安心の確保	取組の内容	再三にわたる津波や山林火災や風水害に見舞われ、その都度大きな被害を受けている釜石市及び大槌町において、未然防止、災害対応から再発防止に至るまで、連携した取組を実施するとともに、ラグビーワールドカップ開催を想定した訓練を合同で実施し、住民の「安全と安心」を確保する。
	釜石市の役割	危機管理部門、釜石市消防団及び防災関係機関を通じて消防防災体制を整備し、圏域住民の安全・安心を確保する。
	大槌町の役割	危機管理部門、大槌町消防団及び防災関係機関を通じて消防防災体制を整備し、圏域住民の安全・安心を確保する。

#### (6) その他

消費生活センターの共同利用	取組の内容	圏域の消費者の消費生活における被害を防止し、安全を確保するため、釜石市消費生活センターを共同で運営する。
	釜石市の役割	消費生活センターを設置し、大槌町からの委託により圏域住民からの消費生活相談を実施する。
	大槌町の役割	釜石市へ委託することにより住民からの消費生活相談を実施する。

## 2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

### (1) 地域公共交通

鉄道運営支援	取組の内容	東日本大震災津波により被害を受け休止したJR山田線は、JRが復旧工事を行っており、平成30年度末に三陸鉄道が運行主体となり再開する予定で、復興した街の玄関口としてふさわしいターミナル機能を備えた利便性が高く魅力ある駅を整備し、交流人口の拡大につなげる。
	釜石市の役割	釜石市内の鉄道の駅を整備し鉄道利用者の増加と利便性の確保を図る。
	大槌町の役割	大槌町内の鉄道の駅を整備し鉄道利用者の増加と利便性の確保を図る。

### (2) 地域内外の住民との交流、移住促進

移住・定住の促進	取組の内容	移住・定住を促進するため、婚活等のイベントを共同して実施する。
	釜石市の役割	婚活等のイベントを大槌町と共同して実施する。
	大槌町の役割	婚活等のイベントを釜石市と共同して実施する。

## 3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

### (1) 人材育成

職員の人材育成	取組の内容	定住人口の促進を図るうえで圏域自治体が一体となって連携・協力することが必要で、釜石市と大槌町の職員が人材育成に関する施策を協力して実施することにより、より効果的な職員の人材育成を図る。
	釜石市の役割	大槌町と協力して合同研修等を企画実施し、職員のレベルアップを図る。
	大槌町の役割	釜石市と協力して合同研修等を企画実施し、職員のレベルアップを図る。



釜石市イメージキャラクター  
「かまリン」



大槌町キャラクターマーク  
「おおちゃん」